

平成 22 年度 継続事務事業評価シート

事業類型 I ソフト事業

2次評価対象

コード		名 称		区分	コード	名 称	
事業名	594	農地流動化地域総合対策事業		会計	01	一般会計	
				款	06	農林業費	
				項	01	農業費	
基本施策	42	持続的で個性的な農林業を実践する		目	03	農業振興費	
				細目	290	地域農政推進対策事業	
行革大綱の重点事項番号				細々目	51	農地流動化地域総合対策事業	
担当部課	コード	191200	担当者氏名	円界 素史	連絡先	43 - 2301 (内線) 332	
名 称	産業建設部農林振興課						

事務事業の概要(Plan)

対象(誰を、何を)	伊賀北部農業振興協議会の広域担い手センター部会 担い手農業者、認定農業者			※対象件数
成果(どうする)	広域的な担い手及び集落営農組織が育成されることで、農地の荒廃が抑制され、環境保全、災害予防、食料の自給率が上がる等、住民に対する多大な効果が期待できます。			
根拠法令・要綱等	伊賀北部農業振興協議会規約			
開始年度	平成 年度	関連事業		
終了年度	平成 年度			
H21 事業内容	担い手の育成並びに農地利用調整を目的として、伊賀北部農業振興協議会の広域担い手センター部会活動費の助成を行い、広域的担い手農家の育成・組織化、農地保有合理化事業の推進や無人ヘリによる共同防除事業を推進した。			
社会情勢の変化等				
整備内容(「施設の建設」「整備事業」のみ記入)				
1 建設用地				
2 建設面積 (延床面積)				
3 規模・構造				
4 総事業費	千円			
運営体制(「施設の建設」「施設の管理・運営」のみ記入)				
1 運営主体	委託先			
2 配置人員	人			
3 年間運営費	千円			
4 市内の類似施設				

事務事業実施にかかる業績とコスト(Do)

活動指標	指標名	単位	実績値		目標値	
			H20	H21	H22	H23
農地保有合理化事業	件	目標	30	目標	30	
	実績	20	実績	79	100	120
無人ヘリ共同防除面積(のべ)	ha	目標	1800	目標	1800	
水稻・麦・大豆	実績	1788	実績	1725	1800	1800

成果指標	指標名	指標設定の考え方	単位	実績値		目標値	
				H20	H21	H22	H23
農地利用集積面積	伊賀北部農協が実施する農地利用集積面積としました。	ha	目標	—	目標	—	
無人ヘリオペレーター養成	無人ヘリオペレーター養成人数としました。	人	目標	1	目標	2	2
			実績	0	実績	2	2

投入コスト		H20 決算	H21 決算	H22 当初予算	H23 当初要求
		(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
直接事業費計(A)		639	567	567	567
A の 財 源 内 訳	国庫支出金				
	県支出金				
	地方債				
	その他の	0	0	0	0
	一般財源	639	567	567	567
事業投入人件費(B)	0.1 人	360	0.1 人	360	0.1 人
フルコスト(A)+(B)		999	927	927	927

事務事業の評価(Check)

判断の基準(該当項目に○をつけてください)		備考欄(特記事項)
法律(条例は除く)で実施が義務付けられている事業		
個人の力だけでは対処し得ない社会的・経済的弱者を対象に、生活の安定を支援し、あるいは生活の安全網(セーフティネット)を整備する事業		
特定の市民や団体を対象としたサービスであるが、サービスの提供を通じて対象者以外の第3者にも利益が及ぶ事業	○	
事業開始からの目標・目的を概ね達成している事業		
市民にとっての必要性は高いが、多額の投資が必要、あるいは事業リスクや不確実性が存在するため、民間だけではその全てを負担しきれず、これを補完する事業		
市民が社会生活を営むうえで必要な生活環境水準の確保を目的とした事業		
国や県、民間が同様のサービスを提供している事業		
市民の生命、財産、権利を擁護し、あるいは市民の不安を解消するために必要な規制、監視、指導、情報提供、相談等を目的とした事業		
民間のサービスだけでは市域全体に望ましい質・量のサービスが確保できず、これを補完・先導する事業		
受益の範囲が不特定多数の市民に及び、サービス対価の徴収ができない事業		
事業の対象や環境の変化により、事業ニーズが薄れていない事業 【○をつけた場合、ニーズの具体的な、根拠となるデータ等判断理由】		
財政状況を考慮し、事業を休廃止した場合、市民生活への影響が大きい事業 【○をつけた場合、影響の内容及び判断理由】		
事務事業の継続、達成度や実績を高めることで成果指標の向上が期待できる。		
基本施策の目的を実現するために現在の事務事業の内容は適切であり、基本施策に対して貢献度も高い。		
サービス水準や対象を見直す余地がある。		
当初設定した計画を 100% 実施している。 予算の繰越の有無 無	【計画に遅れが生じている場合、改善策】	
他の事業主体の活用、事業移管が可能である。	○	
基本施策の中で類似・重複する事務事業がある。 【事業名】		
受益者負担を求めることができる事業である。		
全体コストにおける負担構成は適正である。		
コストに見合った効果となっていない。効果を絞り込むことでコストを削減する余地がある。	○	今後、農地集積円滑化団体ができることにより、農地利用調整費を削減することを検討する。
昨年度の評価結果に基づく改善策への取り組み状況		
改善策 助成金としてのコストは縮減するものの、遊休農地拡大に対応するため、さらに担い手の育成を図るとともに、利用権設定件数の増大を図る必要があります。		
昨年度の取組状況 【状況】 計画のとおり進んでいる 【詳細】 地域農業を活性化するために受託組合、営農組合の組織化に取り組み、農用地利用の調整・促進を図り、農家に利用権設定等を行い、農作業受託事業等との連携に努めた。また、水田農業の効率化、省力化、低コスト化を図り、産業用無人ヘリによる共同農場の利用拡大に取り組んだ。		
今後の方向性(Action)		
担当課長氏名 服部 伊久夫		
【方向性】	内容変更	
【理由】		
事業の方向性		
昨年末の農業経営基盤強化法の改正により、農地をまとめて使いやすくする仕組みとして農地集積円滑化事業が創設されました。このため、従来の農地保有合理化事業から農地集積円滑化事業に変更します。		
現時点における課題、その他		
農業の効率化に向けた農地の利用集積の促進。		
課題、その他に対する改善策 (いつまでに、何を、どうする)		
		H22年度中に伊賀北部農協を農地利用集積円滑化団体として立ち上げもらい、上野・島ヶ原支所管内の農地の利用集積を推進してもらう。